

都市計画道路の変更に関する説明会

(知多都市計画道路3・4・33号 矢高横川線)

令和5年7月29日(土)午後2時～

愛知県知多建設事務所、阿久比町

本日の説明会の目的

- 都市計画道路 矢高横川線に関して、

道路線形の都市計画変更素案

をご説明させていただき、皆さまのご意見を伺う
ものです。

(都市計画法第16条第1項に基づく説明会)

- 加えて、今後の都市計画変更の手続きを説明させていただきます。

◆ 都市計画道路とは

まちづくりを計画的に進める「都市計画」では、たくさんの人や車が行き来する重要な道路を「都市計画道路」として、その位置や幅を決定し、都市計画法に基づき定めています。

◆ 都市計画道路がもつ機能

○ 交通機能

人や物資の安全かつ円滑な移動を確保

○ 都市空間機能

良好な都市環境や防災性の確保、上下水道等の収容など

○ 市街地形成機能

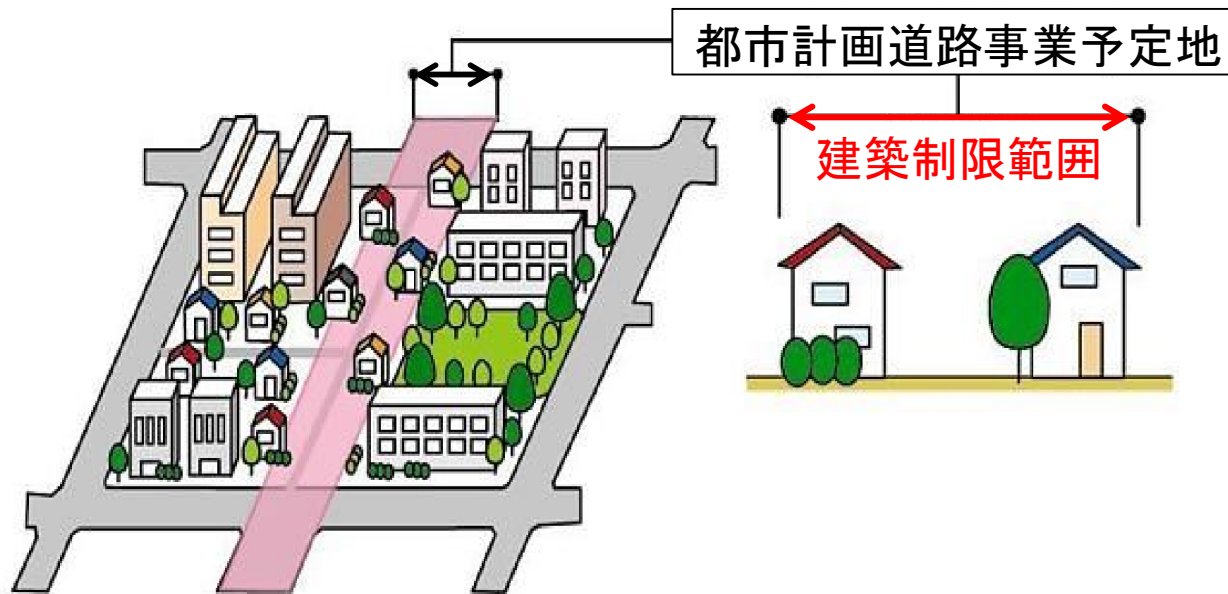
街区や都市全体を囲み、その位置や形状を規定

都市計画道路とは

◆ 都市計画道路にかかる制限

都市計画道路の区域内では、将来の円滑な道路整備のため、**建物の建築に対して制限**がかかります。

(都市計画法第53条による建築制限)



都市計画道路内に建てることのできる建物は、**木造・鉄骨造・コンクリートブロック造などの二階建まで**です。

本日の説明内容

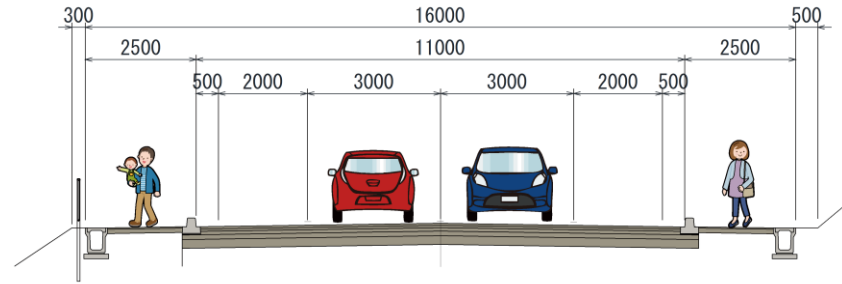
1. (都)矢高横川線の概要
2. (都)矢高横川線の主な変更点
3. 変更後の道路計画
4. 都市計画変更の手続き

1. (都)矢高横川線の概要

- 当該路線は、阿久比町大字矢高を起点とし、半田市西生見町を終点とする延長5,340mの幹線道路
- 一部区間が整備済み

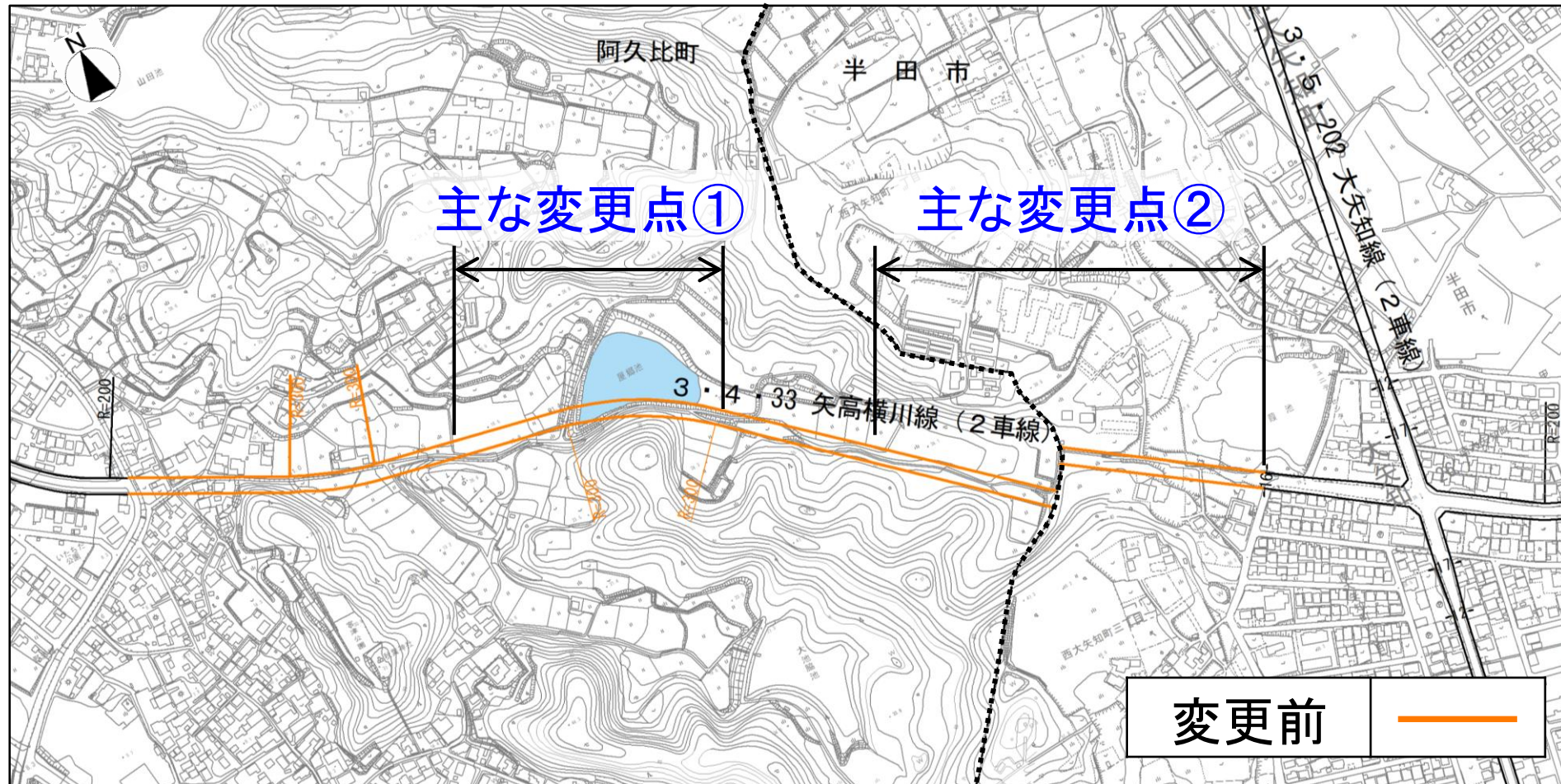
- ①阿久比町大字阿久比
～阿久比町大字宮津1丁目
- ②半田市南大矢知町3丁目～終点

- 変更区間
阿久比町大字宮津1丁目～半田市南大矢知町3丁目



2. (都)矢高横川線の主な変更点:全体像

- 阿久比町大字宮津1丁目地内から半田市南大矢知町3丁目までの道路の線形(道路が通る位置、形状)を変更

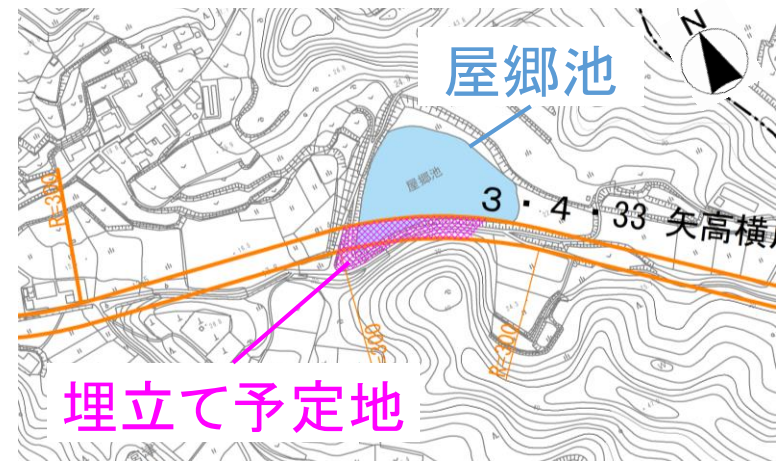


2. (都)矢高横川線の主な変更点

主な変更点① 屋郷池への負担軽減

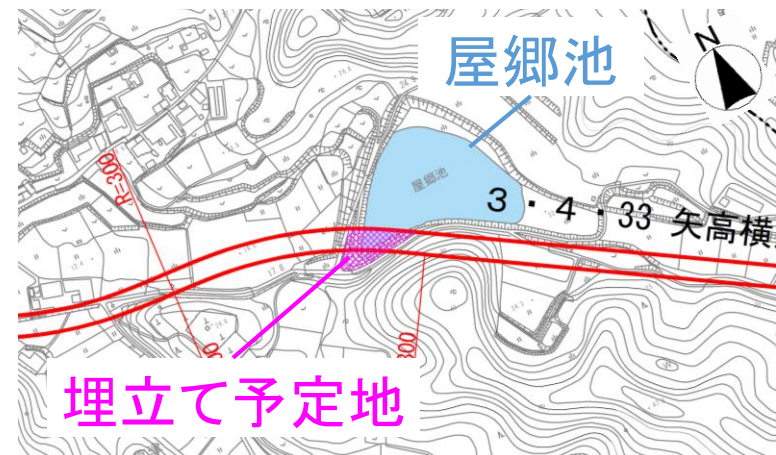
○ 変更前

計画道路と屋郷池との重なりが大きい
…屋郷池の埋め立て面積 **約1,200m²**
⇒計画道路を整備することにより、
ため池の機能への影響が大きい
ことが懸念



○ 変更後

屋郷池への影響が最小限になるように
計画道路の線形を変更
…屋郷池の埋め立て面積 **約400m²**
⇒**屋郷池への負担が軽減**

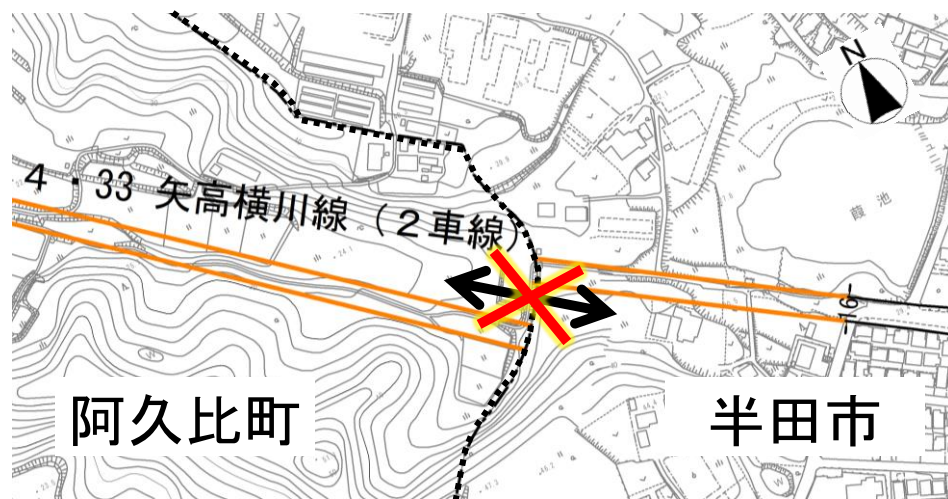


2. (都)矢高横川線の主な変更点

主な変更点② 町・市境での整合

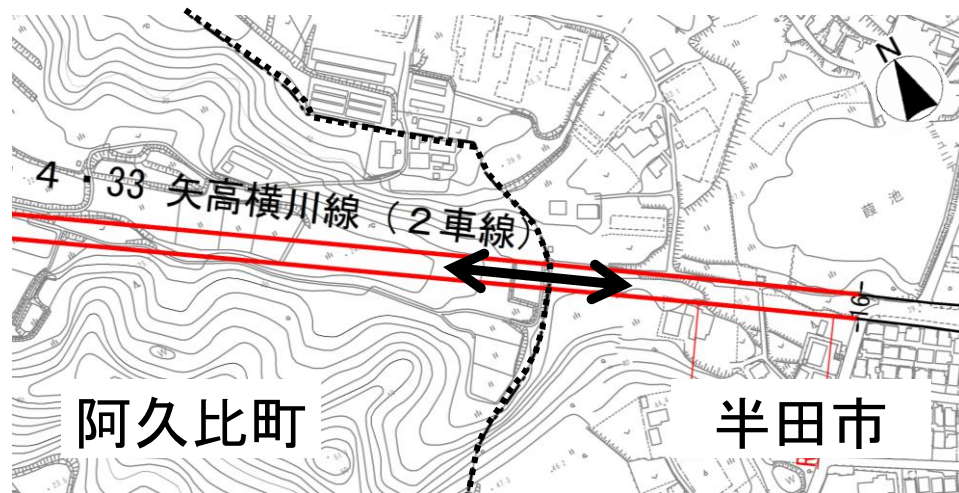
○ 変更前

阿久比町と半田市との境で
計画道路の形状が異なる



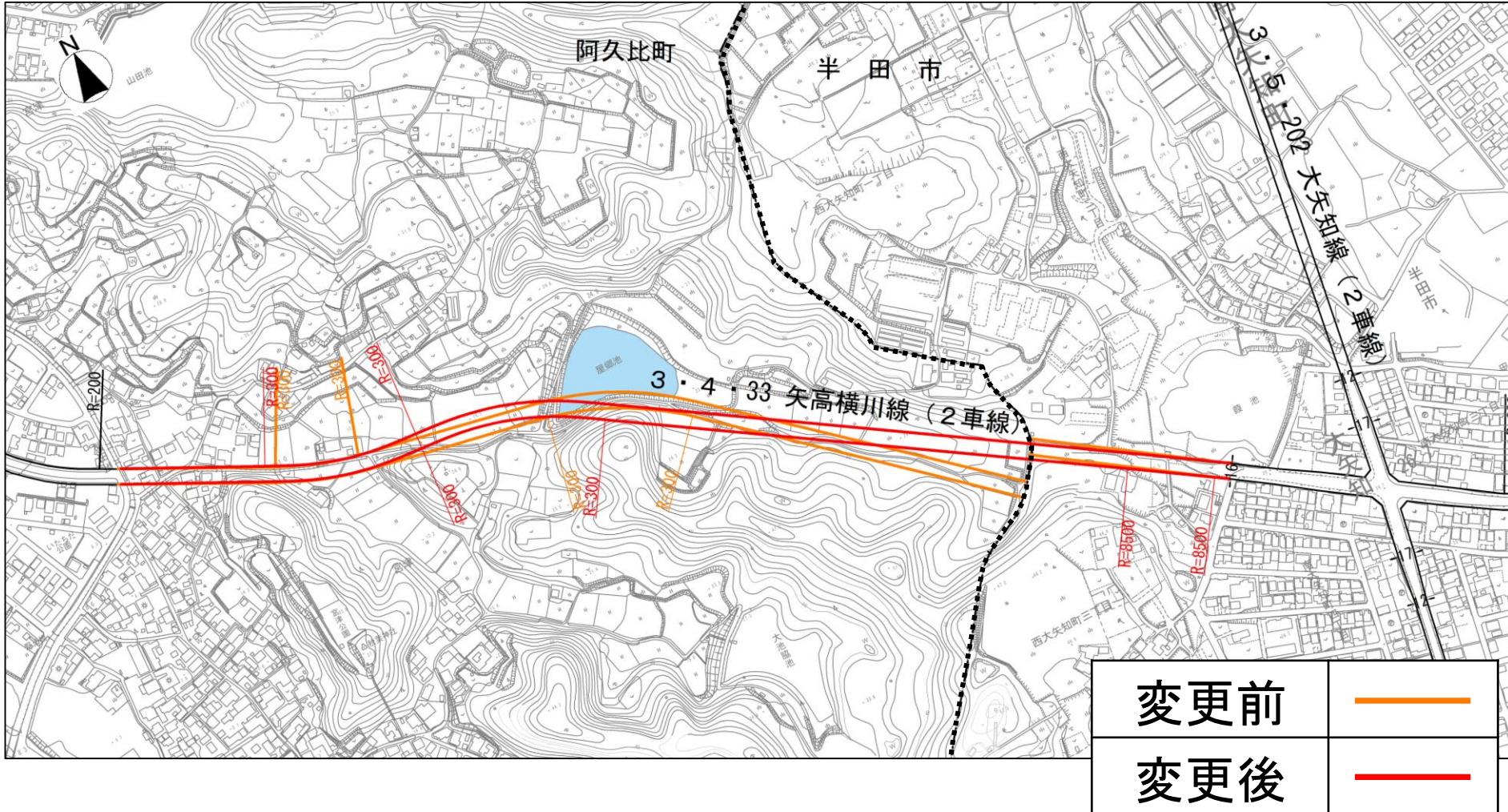
○ 変更後

阿久比町と半田市との境で
計画道路の形状が一致する
ように変更



3. 変更後の道路計画

変更を反映した計画図面



都市計画変更の手続きについて

